

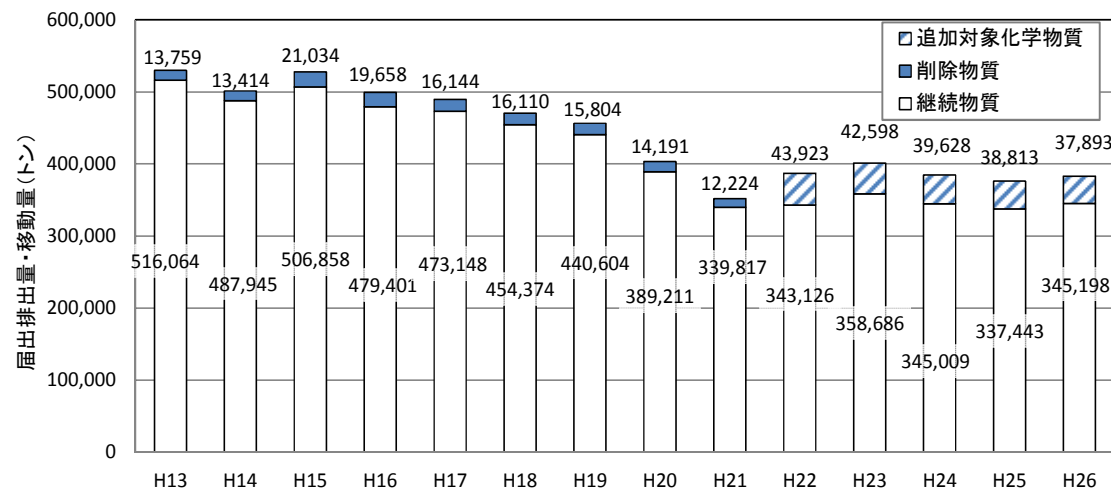


PRTR制度運用・データ活用事業

平成29年度要求額
202百万円（130百万円）

背景・目的

- 化学物質排出把握管理促進法（化管法）に基づくPRTR制度は、これまでの「規制的手法」に代わる「情報的手法」として、環境汚染の未然防止と事業者の自主的な化学物質管理の促進に効果を上げてきたが、制度の定着に伴い、一層の対策の推進が重要。
- 平成28年度より制度見直しに向けた検討経費を計上しているが、規制改革会議に登録されている規制見直し時期（平成30年）を踏まえ、検討を加速していく必要がある。
- WSSD2020目標の達成に加え、2020年オリンピック・パラリンピックの開催、2030・2040年代を見据えて必要な対策についても検討を行う。



【届出排出量・移動量の経年変化】

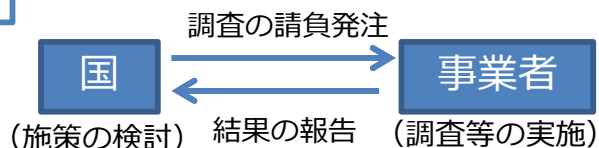
事業概要

化管法の制度見直しに関する検討

- 以下のような具体的な観点に着目し、制度見直しの検討を加速化する。
【PRTR制度】 施行状況(正確性、自主管理の改善)・対象物質・対象事業者要件・届出事項・未届け事業者に対する対応・届出排出量等の把握手法・届出外排出量の推計手法・リスクコミュニケーション・多面的利用
【SDS制度】 履行状況、GHSとの整合
- 検討には、国民・現場行政の期待、諸外国・地方公共団体の動向、事業者にとっての負担と便益等を考慮する。
- 検討結果のアウトプットとして、制度の改良に加え、共有情報の充実(分析法、応急措置等)により環境保全上の支障を未然に防止することも念頭に置く。
- 特に対象物質の見直しについては、候補物質や情報源の拡充の必要性を踏まえた選定の検討を行う。

※化管法の着実な運用に加え、届出事業者による算出方法の改善やPRTR届出の促進に向けた実態調査を行う。

スキーム



期待される効果

- 平成32年（2020）年の施行を見据え、平成30（2018）年までに制度に係る必要な見直しを行い、WSSD 2020年目標の達成に貢献。